

# 生産方式革新実施計画作成のポイント (東北農政局版)

---

東北農政局  
生産部環境・技術課  
2025年7月

# 目次

生産方式革新実施計画とは	.....	1
生産方式革新実施計画の策定に向けた検討の進め方	.....	2
生産方式革新実施計画の申請に必要な提出書類（一覧）	.....	3
生産方式革新実施計画（別記様式第2号）の作成にあたっての記載例・ポイント	.....	4
1 申請者の概要	.....	4
4 生産方式事業活動に関する事項	.....	5
（1）農業経営の概況	.....	5
（2）実施期間、（3）生産方式事業活動の目標	.....	6
（4）生産方式事業活動の内容	.....	10
（5）生産方式事業活動の規模	.....	12
（6）所得の状況	.....	14
5 生産方式革新事業活動の実施体制	.....	14
6 促進事業者が税制特例を活用する場合の特記事項	.....	15
（別表1）生産方式革新事業活動に必要な資金の額及びその調達方法	.....	16

# 生産方式革新実施計画とは

## ＜スマート農業技術活用促進法の建付け＞

農林水産大臣（国）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

生産方式革新事業活動に取り組む  
農業者（又はその組織する団体）が  
申請主体となって作成する計画

スマート農業技術等の開発及び供給に  
取り組む事業者等が  
申請主体となって作成する計画

**生産方式革新実施計画**

**開発供給実施計画**

### 【生産方式革新事業活動の内容】

- ① スマート農業技術の活用と、
- ② 農産物の新たな生産の方式の導入

をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

① スマート農業技術の活用



② 農産物の新たな生産の方式の導入

**相当規模（＝作付面積or売上高の概ね過半）で実施**

### 「新たな生産の方式の導入」とは・・・

スマート農業技術の性格、生産する農産物の特性等に応じて次のイからハまでのいずれかに該当する生産の方式の導入に取り組むこと（※）

#### イ スマート農業技術を活用した作業効率の向上に資する ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等の導入

＜例＞




① ロボットトラクターの導入

② ターン農道を整備し、機械が旋回しやすい環境を実現

#### ロ スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した 農産物の出荷方法の導入

＜例＞






① 自動収穫機の導入

② 鉄コンテナを搭載した自動収穫機で一斉収穫し、鉄コンテナで貯蔵・出荷

#### ハ スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた 有効な活用方法の導入

＜例＞

① スマート選果システムの導入

② 得られたデータを産地内で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更

※ ただし、イからハまでのいずれかに該当する生産の方式以外に、スマート農業技術の性格、生産する農産物の特性等に応じてその効果の十分な発揮のために不可欠な生産の方式がある場合には、当該生産の方式の導入に取り組むことも可能です。

# 生産方式革新実施計画の策定に向けた検討の進め方

品目： \_\_\_\_\_

農業者自らが導入orサービス事業体を活用した導入のいずれも可能です。また、既にスマート農業技術を導入済みの場合も対象です。

## Step 1

活用する  
スマート農業  
技術を選択

衛星測位、カメラ画像等の  
センシングデータを基に、自律  
で走行又は自動操舵等を行う  
機能を有する農業用機械  
(例) 自動走行トラクタ、野菜・  
果樹等の自動収穫ロボット 等

### 農業用ドローン

(例)  
農薬散布ドローン  
センシングドローン  
播種用ドローン

農業用センサ等によりデータを  
収集し、当該データに基づく予  
測・診断又は自動・遠隔で環  
境制御等が可能なシステム  
(例) 環境制御システム、病害虫  
発生予測

### 農業用経営管理システム

(例)  
ほ場管理システム、  
栽培管理システム、  
収量・出荷予測システム  
等

その他センサ・制御系  
及び駆動系を有し、又は遠  
隔操作等により作動する農  
業用機械等  
(例) 搾乳ロボット、自動選  
別機、リモコン草刈機 等

## Step 2

スマート農業技  
術の活用にあ  
たっての工夫点  
(新たな生産  
方式)の検討

イ スマート農機の作業効率の更なる向上のための  
・ほ場等の工夫  
(例) 合筆・畦畔除去・農地のコンクリート化 等  
・栽培又は飼養方法の工夫  
(例) 樹形・仕立ての変更、高軒高ハウスの導入 等  
・新品種（一斉収穫・作期分散）の導入 等

ロ 機械化体系に適合した  
農産物の出荷方法の変更  
(例)  
・段ボール出荷からコンテナ出荷への変更  
・冷凍加工用設備の導入・活用  
・出荷規格の見直し 等

ハ スマート農機から得られるデータの  
有効活用を図るための取組  
(例)  
・管内の他農業者との比較による肥培管理の最適化  
・食品等事業者への共有を通じた契約取引の拡大等

イ～ハのいずれにおいても、これまで実施してこなかった新たな取組である、もしくは、当該取組を行う面積を拡大する必要があります。

## Step 3

取組内容の  
具体的検討

イ

- ◆作業効率向上に向けた工夫の内容：  
\_\_\_\_\_
- ◆活用するスマート農業技術との関係：  
\_\_\_\_\_

ロ

- ◆出荷方法の変更の内容：  
\_\_\_\_\_

ハ

- ◆データの共有先：  
\_\_\_\_\_
- ◆共有するデータの種類：  
\_\_\_\_\_
- ◆共有・比較することで期待される効果：  
\_\_\_\_\_

## Step 4

取組面積の  
検討

	当該品目の経営耕地面積 (又は売上額)	Step 1 及び Step 2 に取り組む面積
現況	〇〇ha (又は円)	〇〇ha (又は円)
目標 (計画期間終了後)	〇〇ha (又は円) 【①】	〇〇ha (又は円) 【②】

②/①が  
概ね過半となってい  
ることを確認してくだ  
さい。

# 生産方式革新実施計画の申請に必要な提出書類（一覧）

## 必須資料

※申請者が農業者のみの場合は赤枠のみでOK

<input type="checkbox"/>	(別記様式第1号) 生産方式革新実施計画に係る認定申請書【鑑】
<input type="checkbox"/>	(別記様式第2号) 生産方式革新実施計画【計画本体】 ※次ページ以降、記載例あり
<input type="checkbox"/>	(別表1) 生産方式革新事業活動に必要な資金の額及びその調達方法 ※次ページ以降、記載例あり
<input type="checkbox"/>	本計画で活用するスマート農業技術等の性能が確認できる書類（メーカーによるカタログ等）

## 特例の活用を希望する場合

<input type="checkbox"/>	スマート農業技術活用促進資金	(別紙1) 農業者等の生産方式革新事業活動の取組 (別表3) 生産方式革新事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
<input type="checkbox"/>	税制特例	(別紙1) 農業者等の生産方式革新事業活動の取組 (別表3) 生産方式革新事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
<input type="checkbox"/>	農地法の特例	(別表4) 農地法の特例措置 (別表5) 規則第3条第2項第4号ホに規定する営農に関する計画 (別表6) 所有者からの同意書
<input type="checkbox"/>	航空法の特例	(別表7) 航空法の特例の適用に係る無人航空機の飛行に関する事項
<input type="checkbox"/>	野菜法の特例	(別表8) 野菜生産出荷安定法の特例

## + サービス事業者を含む場合

(専門作業受注型、機械設備供給型、人材供給型、データ分析型)

## + 食品等事業者を含む場合

スマート農業技術活用サービス事業者が準備する資料	
<input type="checkbox"/>	(別紙2) スマート農業技術活用サービス事業者が行う促進措置に関する事項
<input type="checkbox"/>	定款（法人の場合）又は規約等（法人でない場合）
<input type="checkbox"/>	直近2年間の事業報告書、貸借対照表、損益計算書
<input type="checkbox"/>	本計画に含まれる農業者と継続的な取引を行うことが確認可能な資料 (取引契約書、誓約書、自己申告書等)
<input type="checkbox"/>	行政庁の許認可等を必要とする事業を行う場合は、その許認可証明書（又は申請状況が分かる書類）

食品等事業者が準備する資料	
<input type="checkbox"/>	(別紙3) 食品等事業者が行う促進措置に関する事項
<input type="checkbox"/>	定款（法人の場合）又は規約等（法人でない場合）
<input type="checkbox"/>	直近2年間の事業報告書、貸借対照表、損益計算書
<input type="checkbox"/>	本計画に含まれる農業者と継続的な取引を行うことが確認可能な資料 (取引契約書、誓約書、自己申告書等)
<input type="checkbox"/>	行政庁の許認可等を必要とする事業を行う場合は、その許認可証明書（又は申請状況が分かる書類）

別記様式第2号（法第7条関係）

生産方式革新実施計画

## 1 申請者の概要

申請者（代表者）	
① 氏名又は名称：〇〇営農組合 (法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 代表 営農 太郎 )	
② 住所又は主たる事務所の所在地： 山形県山形市〇〇	
③ 連絡先 ・電話番号：012-345-6789 ・E-mail：〇〇@〇〇.com ・担当者名：営農 次郎 ※ 法人や団体等の場合、担当者名を記載	
申請者	
① 氏名又は名称：(株)〇〇農場 (法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 代表 営農 三郎 )	
② 住所又は主たる事務所の所在地： 山形県山形市〇〇	
③ 連絡先 ・電話番号：012-345-6789 ・E-mail：〇〇@〇〇.com ・担当者名：営農 四郎	
申請者	
① 氏名又は名称：営農 五郎 (法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： )	
② 住所又は主たる事務所の所在地： 山形県山形市〇〇	
③ 連絡先 ・電話番号：012-345-6789 ・E-mail：〇〇@〇〇.com ・担当者名： —	

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

## 記載する上でご確認いただくポイント

- ① 申請者は「**農業者等\***」です。  
※ 農業者又はその組織する団体（JA、農事組合法人等）
- ② 複数の者が共同で申請される場合には、代表者を1名定めて、最上部の欄へ記載をお願いします。  
また、代表者以外の共同申請者の方についても、欄を追加した上で、申請者全員のお名前の記載をお願いします。
- ③ **サービス事業者又は食品等事業者**の方は、**本項目への記載は不要**です。  
サービス事業者の方の場合は「**別紙2**」、食品等事業者の方は「**別紙3**」へそれぞれ記載してください。

## よくあるご質問

- Q 自社ほ場での農業生産の他に、サービス事業も請け負っているが、この場合、サービス事業者としても本計画に位置付けるということか。
- A 現在の御社の取組状況ではなく、**本計画の内容次第**（御社の役割次第）となります。  
今回の計画が、**自社内の農業生産の範囲内であれば、御社は「農業者」としてのみ申請**いただき、サービス事業者としてのチェックは不要です。

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

<想定1>  
【品目】露地野菜 × 【スマート農業技術】自動操舵システム × 【新たな生産方式】枕地の確保

<想定2>  
【品目】水稲 × 【スマート農業技術】栽培管理システム × 【新たな生産方式】データ共有

2 生産方式革新事業活動の促進に資する措置の有無（略）

3 特例措置の活用の有無（略）

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項

### （1）農業経営の概況

経営の 状況	営農類型	
	経営規模	
	農業機械等の 所有・活用状況	自動操舵トラクタ○台、可変施肥機能付き田植機○台、収 量コンバイン○台、栽培管理システム・・・
	労働力	常勤フルタイム○名、臨時雇い○名
	その他特記事項	

### 経営上の 課題

<想定1の場合>  
当社は、これまでも栽培管理システムを活用したデータ共有体制の構築や、収  
量コンバインの活用など、スマート農業技術の導入に取り組んでおり、農作業の  
効率化や品質向上を図ってきた。

しかし、今後、更なる労働力不足と経営面積の増加が見込まれる中、スマート  
農業技術の普及が一定程度進みつつある土地利用型作物だけでなく、露地野  
菜についても自動操舵トラクター活用した作業体系を構築し、誰でも簡単に農  
作業ができる作業体系を整えていく必要がある。

<想定2の場合>  
当社では、高齢化が進む本地域の農家から水稲の作付依頼を請け負ってきた  
が、今後もさらに委託面積の拡大が見込まれる中で、効率的に栽培管理を行う  
ためには、栽培管理システムを活用し、データを活用して他の農業者の生育状況  
等と比較しながら栽培管理を改善していく必要がある。

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、  
自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

## 記載する上でご確認くださいポイント

### ① 営農類型について

計画に取り組む品目だけでなく、**経営全体における主な品  
目、畜種等を記載**してください。

※複数の農業者で申請する場合は、主な品目を記載していただき、  
経営面積は合算でOKです。

### ② 労働力について

臨時雇いについては、1年に換算した人数（3か月なら  
0.25人）を記載してください。

### ③ 経営上の課題について

**本計画の対象品目において**、生産性向上を図っていく必  
要性など、**本計画を実施する背景**（スマート農業技術の  
活用が必要な背景）について記載してください。

## よくあるご質問

Q 複数の品目で異なる生産方式革新事業を実施したいが、  
1つの計画にまとめて提出することは可能か。

A 実施主体が同じ場合であっても、**品目ごとで取組む内容が  
異なる場合は、計画書も分けて記載**してください。  
（計画全体として一貫性があれば、1つの計画として提出する  
ことが可能です。）

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項 (2) 生産方式革新事業活動の実施期間

実施期間： 令和〇年 〇月 ~ 令和〇年 〇月 (目標年度)

- 注1 5年以内で定めること。  
 2 果樹等永年性作物の植栽その他特段の事情を有する場合は10年以内とすること。  
 3 計画に参加するスマート農業技術活用サービス事業者・食品等事業者がスマート農業技術活用投資促進税制を活用する場合は、7年以上、かつ、特例の対象となる機械・装置の耐用年数に照らして適切な期間とすること。

## (3) 生産方式革新事業活動の目標

	A 現状 (令和〇年度)	B 計画終了時の目標 (令和〇年度)	変化率 (%) ( (B - A) / A )
a 付加価値額※注1	20,000千円	20,000千円	0%
b 労働投入量※注2	10,000時間	8,000時間	▲20.0%
労働生産性 (a / b)	2,000円/時間	2,500円/時間	25.0%

- 注1 計画に係る品目の農業者全員の営業利益、人件費及び減価償却費を合計した額を記載すること。以下同じ。  
 注2 「農業者全体の取組人数と労働時間の積 (総労働時間)」又は「農業者全体の取組人数」を記載すること。以下同じ。

労働生産性の計算方法は、次ページ以降解説します。

## 記載する上でご確認くださいポイント

### ① 実施期間の設定

- 計画の実施期間は原則5年以内です。  
ただし、果樹等の永年性作物の植栽等の特段の事情を有する場合は、10年以内で設定可能です。
- また、促進事業者 (=サービス事業者又は食品等事業者) が税制特例の活用を希望する場合は、7年以上の計画としてください。
- なお、計画実施期間中は年1回、実施状況報告をご提出いただくこととなっております。

### ② 目標の設定

- 現状値は、取組を開始する前年度の値で設定してください。  
ただし、前年度が気象災害等により異常値となる場合は、直近3か年の平均を用いることも可能です。
- 労働生産性が5%以上向上する計画となっていることが認定要件の1つとなりますので、ご確認ください。

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

## 労働生産性の算定方法（法人経営の場合）

損益計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (単位：円)	
科目	金額
<b>【売上高】</b>	
売上高（米穀）	70,000,000
売上高（農作業等）	7,500,000
売上高合計	77,500,000
<b>【売上原価】</b>	
期首棚卸高	9,000,000
当期製品製造原価	40,000,000
合計	49,000,000
期末材料棚卸高	8,000,000
売上原価	41,000,000
売上総利益	33,500,000
<b>【販売費及び一般管理費】</b>	
販売費及び一般管理費	30,000,000
<b>営業利益</b>	<b>3,500,000</b>
<b>【営業外利益】</b>	
受取利息	10,000
受取配当	10,000
雑収入（補助金）	40,000,000
営業外利益合計	40,020,000
<b>【営業外費用】</b>	
	：

製造原価報告書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (単位：円)	
科目	金額
<b>【材料費】</b>	
期首材料棚卸高	：
合計	：
期末材料棚卸高	：
材料費合計	：
<b>【労務費】</b>	
賃金	5,000,000
賞与	4,000,000
法定福利費	100,000
福利厚生費	100,000
<b>労務費合計</b>	<b>9,200,000</b>
：	：
<b>【経費】</b>	
減価償却費	5,000,000
修繕費	400,000
：	：
当期製品製造原価	40,000,000

販売費及び一般管理費内訳書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (単位：円)	
科目	金額
役員報酬	9,000,000
給与手当	14,000,000
賞与	4,000,000
法定福利費	2,000,000
福利厚生費	2,000,000
広告宣伝費	1,000,000
：	：
販売費及び一般管理費合計	30,000,000

A	営業利益	3,500,000
B	人件費	40,200,000
C	減価償却費	5,000,000

**労働生産性 = 付加価値額 / 労働投入量（時間or人）**



労働生産性の算出にあたって、補助金収入は営業利益に含めません。

付加価値額 = 営業利益 (A) + 人件費 (B) + 減価償却費 (C)  
 = 3,500,000 + 40,200,000 + 5,000,000  
 = 48,700,000円

➡ この額を労働投入量（時間or人）で除した数字が労働生産性

## 労働生産性の算定方法（個人経営の場合）

損益計算書（自1月1日 至12月31日）

科目		金額 (円)	科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
収入金額	販売金額 ①	24,000,000	作業用衣料費 ⑳	100,000	差引金額 (㉗-㉝)	12,900,000
	家事・事業消費 ②	2,000,000	農業共済掛金 ㉑	1,000,000		
	雑収入 ③	10,000,000	減価償却費 ㉒	2,000,000		
	小計(①+②+③) ④	36,000,000	荷造運賃手数料 ㉓	500,000		
	農産物の出荷 ⑤	1,000,000	雇人費 ㉔	1,000,000		
	棚卸高 ⑥	500,000	利子割引料 ㉕	0	繰入額等	
経費	種苗費 ⑨	500,000	地代・賃借料 ㉖	2,000,000	貸倒引当金 ㉟	
	素畜費 ⑩	0	土地改良費 ㉗	100,000		
	肥料費 ⑪	2,000,000	福利厚生費 ㉘	100,000	計 ㉑	0
	飼料費 ⑫	0	共同施設利用費 ㉙	3,000,000	専従者給与 ㉒	2,500,000
	農具費 ⑬	500,000	事務管理費 ㉚	500,000	貸倒引当金 ㉓	
	農業・衛生費 ⑭	1,500,000	接待交際費 ㉛	500,000		
	諸材料費 ⑮	1,000,000	雑費 ㉜	2,300,000	計 ㉔	2,500,000
	修繕費 ⑯	1,000,000	小計 ㉝	22,600,000	青色申告特別控除前の所得金額 (㉖+㉗-㉝)	10,400,000
	動力光熱費 ⑰	1,000,000	農産物以外 期首 ㉞	0	青色申告特別控除額 ㉞	100,000
			の棚卸高 期末 ㉟	0	所得金額 (㉖-㉞)	10,300,000
			経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ㉑	0		
			計 (㉑+㉒-㉓-㉔)	22,600,000		

労働生産性の算出にあたって、補助金収入は営業利益に含めません。

A	営業利益	販売金額	24,000,000
		費用総額	22,600,000
		の差額 =	1,400,000
B	人件費		1,000,000
C	減価償却費		2,000,000

**労働生産性 = 付加価値額 / 労働投入量 (時間or人)**

付加価値額 = 営業利益 (A) + 人件費 (B) + 減価償却費 (C)  
 = 1,400,000 + 1,000,000 + 2,000,000  
 = 4,400,000円

この額を労働投入量 (時間or人) で除した数字が労働生産性

## 考え方のポイント

★経費の按分方法（複数品目で経営している場合の、本計画の対象品目の経費の算出）

- ① 種苗費、肥料費等の対象品目で切り分けられるものを切り分ける。
- ② 経営全体に係る費用などの切り分けが困難なものについては、売上高or作付面積で按分して算出する。

★事業外利益（補助金等）の取扱い

労働生産性の算出にあたっては、**事業外利益を加算せずに**、付加価値額を計算してください。

## よくあるご質問

Q1 複数の農業者で申請する場合、労働生産性はどのように計算すればよいか。

A1 取組人数が多数に上る場合や、ほぼ当該産地又は地域単位の統計データで代替可能な場合等は、**取組農業者の中からの一定数以上のサンプル調査結果や統計データを用いることが可能です。**

Q2 労働生産性を求める際の人件費の算出方法について、財務諸表における給与賃金だけでなく、役員報酬も入れるのか。

A2 下記の①or②のと通りの対応としてください。

- ① 付加価値額 = 営業利益（売上高 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費（役員報酬を含む）） + 人件費（役員報酬を含む） + 減価償却費
- ② 付加価値額 = 営業利益（売上高 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費（役員報酬を含まない）） + 人件費（役員報酬を含まない） + 減価償却費

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項 (4) 生産方式革新事業活動の内容

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

＜想定1＞ 【品目】露地野菜  
【スマート農業技術】自動操舵システム  
【新たな生産方式】枕地の確保

＜想定2＞ 【品目】水稲  
【スマート農業技術】栽培管理システム  
【新たな生産方式】データ共有

A 対象品目	ダイコン、ニンジン		
B スマート農業技術を活用した農産物の生産又は農業経営管理の内容	自動操舵トラクターを導入し、耕起・播種作業等の直進精度と作業効率の向上。 <b>記載のポイント</b> 今回の計画の対象となる品目に対して、活用するスマート農業技術を記載してください。		
C スマート農業技術の効果を十分に発揮させるために導入する新たな生産の方式	分類	<input checked="" type="checkbox"/> イ	スマート農業技術を活用した作業効率の向上に資するほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等の導入 農地の区画拡大や区画整理整備等の基盤整備を行う場合
		<input type="checkbox"/> ロ	スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した農産物の出荷方法の導入
		<input type="checkbox"/> 八	スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた有効な活用方法の導入
		<input type="checkbox"/> 二	その他（スマート農業技術の性格、生産する農産物の特性等に応じてその効果の十分な発揮のために不可欠な生産の方式）
内容※注1	自動操舵トラクターの旋回を容易にするための枕地（5m）の確保		

A 対象品目	水稲		
B スマート農業技術を活用した農産物の生産又は農業経営管理の内容	栽培管理システムの活用と、栽培管理システムから得られたデータの共有・比較による栽培管理の改善。 <b>記載のポイント</b> 今回の計画の対象となる品目に対して、活用するスマート農業技術を記載してください。		
C スマート農業技術の効果を十分に発揮させるために導入する新たな生産の方式	分類	<input type="checkbox"/> イ	スマート農業技術を活用した作業効率の向上に資するほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等の導入 農地の区画拡大や区画整理整備等の基盤整備を行う場合
		<input type="checkbox"/> ロ	スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した農産物の出荷方法の導入
		<input checked="" type="checkbox"/> 八	スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた有効な活用方法の導入
		<input type="checkbox"/> 二	その他（スマート農業技術の性格、生産する農産物の特性等に応じてその効果の十分な発揮のために不可欠な生産の方式）
内容※注1	栽培管理システムから得られたデータの活用及び共有		

### 記載のポイント

- ① 本資料 p ●「生産方式革新実施計画の策定に向けた検討の進め方」の Step 2 及び 3 で整理した内容を記載してください。
- ② 項目「二」については、項目「イ～ロ」のいずれにも該当しない場合に選択してください。

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項 (4) 生産方式革新事業活動の内容 (続き)

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

<想定1> 【品目】露地野菜  
【スマート農業技術】自動操舵システム  
【新たな生産方式】枕地の確保

D BとCの関連性	自動操舵トラクターがほ場内で容易に旋回できるスペースを確保することにより、繰り返し操作に不慣れな作業員の身体負担の軽減を図ると同時に、繰り返し作業をなくすことにより作業効率の向上を図る。	
E 計画参加者の内訳	農業者等	1 者
	スマート農業技術活用サービス事業者	0 者
	食品等事業者	0 者

<想定2> 【品目】水稲  
【スマート農業技術】栽培管理システム  
【新たな生産方式】データ共有

D BとCの関連性	栽培管理システムから得られた水稲の生育データ（〇〇、〇〇データなど）を、計画内の農業者と共有し、それら生育データや作業状況と比較・分析を行うことで、自らの栽培管理の改善を行う。	
E 計画参加者の内訳	農業者等	3 者
	スマート農業技術活用サービス事業者	0 者
	食品等事業者	0 者

### 記載する上でご確認くださいポイント

#### ① BとCの関連性について

「**新たな生産方式 (C)**」は、**活用する「スマート農業技術 (B)」の効果**（省力化効果・経営の合理化等）を**十分に高めるもの**である必要がありますので、その観点が分かるように記載してください。

#### ② 計画参加者の内訳について

JA等の**団体で申請する場合**には、**農業者等の欄は「1」者と記載**してください。なお、団体を形成せずに複数の農業者で申請される場合は、計画に参画する農業者の数を記載してください。

### よくあるご質問

Q 「スマート農業技術の活用」と「新たな生産の方式の導入」は、どの程度の関連性が求められるのか。

A **関連の程度について一律の基準はありません**が、「新たな生産の方式の導入」の内容が、活用するスマート農業技術の性格や生産する農産物の特性に応じて適切であり、当該**スマート農業技術による農作業の効率化等の効果の発揮に寄与することの客観的な因果関係が認められる場合は、認定の対象**となります。

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項

### (5) 生産方式革新事業活動の規模

#### ① 経営面積の状況（計画参加農業者の合算）

年度	現状 (令和●年度)	目標年度 (令和●年度)
対象品目の栽培面積 (A)	50 ha	75 ha
対象品目の栽培面積のうち生産方式革新事業活動に取り組む面積※注1 (B)	30 ha	75 ha
新たな生産の方式を導入する面積	うち取組イ※注2	75 ha
	うち取組ロ※注2	
	うち取組ハ※注2	
	うち取組ニ※注2	
目標年度における面積の割合 (B/A)		100%

注1 「対象品目の栽培面積のうち生産方式革新事業活動に取り組む面積」には、既に導入を済ませている面積も含めること。

注2 「新たな生産の方式を導入する面積」のうちイ、ロ、ハ、ニは、4 (4) のCの類別毎の取組面積を記載すること。

注3 売上高で比較する場合は、単位を変更するとともに、項目を「対象品目の売上高」「対象品目の売上高のうち生産方式革新事業活動により生産した農産物の売上高」「新たな生産の方式により生産した農産物の売上高」「目標年度における売上高の割合」に変更すること。また、飼養頭数で比較する場合も、項目及び単位を同様に変更すること。

年度	現状 (令和●年度)	目標年度 (令和●年度)
対象品目の栽培面積 (A)	50 ha	50 ha
対象品目の栽培面積のうち生産方式革新事業活動に取り組む面積※注1 (B)	0 ha	30 ha
新たな生産の方式を導入する面積	うち取組イ※注2	30 ha
	うち取組ロ※注2	
	うち取組ハ※注2	
	うち取組ニ※注2	
目標年度における面積の割合 (B/A)		60%

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

## 記載する上でご確認くださいポイント

- 本項目は、**対象品目の作付面積（実面積）** or **売上高のいずれかで設定が可能**です。  
なお、畜産の場合は、飼養頭数での設定が可能です。
- 現状欄について
  - 本計画を実施する前年度の値を記載してください。
  - 項目 (B) について、**現状、「スマート農業技術を活用していない」or「今回の計画に位置付けた新たな生産方式に取り組んでいない」**場合には、「0」haと記載してください。
- 目標年度欄について
  - 計画終了時点の目標について記載してください。
  - 目標年度における**面積の割合 (B/A) は、概ね過半であることが認定要件の1つ**となりますので、50%以上となっているか、ご確認ください。

## よくあるご質問

- Q 目標年度までに必ず対象品目の栽培面積 (A) を拡大する計画でないと認定の対象とならないのか。
- A 対象品目の栽培面積のうち、**生産方式革新事業活動に取り組む面積 (B) が拡大する計画**となっており、かつ、目標年度における**面積割合が概ね過半以上**であれば、認定の対象となります。  
(左表を参照ください。)

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項

### (5) 生産方式革新事業活動の規模

#### ②スマート農業技術の活用に関する費用に係る考え方

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

＜想定1＞ 【品目】露地野菜  
【スマート農業技術】自動操舵システム  
【新たな生産方式】枕地の確保

自動操舵システムを搭載したトラクターを導入（減価償却費：〇〇万円／年）することで、単位面積あたりの作業時間の削減を図ることができ（人件費：□□万円／年削減）、かつ、作業効率の向上による経営面積の拡大によって生産量の増加（+◆◆万円／年）も見込まれるため、費用面で優位性がある。

【減価償却費 〇〇円 < 人件費削減効果□□円 + 収益増加◆◆円】  
となっていることを確認してください。

＜想定2＞ 【品目】水稲  
【スマート農業技術】栽培管理システム  
【新たな生産方式】データ共有

栽培管理システムの利用に係るコスト（年間定額：〇〇万円／年）に対し、得られたデータを活用した栽培管理の向上に伴う収量増による販売収入の向上（+◆◆万円／年）が見込まれるため、費用面で優位性が認められる。

【年間コスト〇〇円 < 販売収入の向上◆◆円】  
となっていることを確認してください。

## 記載する上でご確認いただくポイント

本項目は、**スマート農業技術を活用した結果、経営がマイナスとしないことを確認するための項目**です。

スマート農業技術の導入に係るコスト（サービス事業者を活用して導入する場合は、その利用料等）と比べて、導入後に得られる効果（人件費削減効果や生産量、良品率の向上による販売金額の増加等）が高いことをお示してください。

## 4 生産方式革新事業活動に関する事項

### (6) 所得の状況（計画参加農業者の合算）

年度	計画参加農業者の所得合計（百万円）
現状（令和●年度）	15 百万円
目標年度（令和●年度）	20 百万円

### 記載する上でご確認いただくポイント

目標年度における所得が、  
**実施前と比較して維持され、かつ正となる必要**があります。

#### 【所得の計算方法】

$$\text{所得} = \text{農業粗収益} - \text{農業経営費}$$

※自家労賃は含める必要はありません。

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

### よくあるご質問

Q 水稲と露地野菜の複合経営をしていて、水稲の生産方式革新実施計画をつくる場合、複合経営全体の所得を計算するのか。

A **計画の対象となる品目**における所得を計算してください。また、複数品目を栽培している場合は、按分などを行って算出してください。

Q 所得の計算に「補助金」を含めてもよいか。

A 補助金収入などの**営業外利益を含めて**計算してください。

## 5 生産方式革新事業活動の実施体制

農業者：株式会社〇〇農場

生産部門担当 ○名

〇〇部門担当 ○名

促進事業者：△△株式会社

〇〇農場の収穫作業について、自動収穫機を活用して実施する。

### 記載する上でご確認いただくポイント

計画に取り組む体制、人数について記載してください。

データ共有の取組を行う場合は、データの共有先を記載してください。

また、スマート農業技術活用サービス事業者などの促進事業者が含まれる場合は、その役割なども併せて記載してください。

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

## 6 促進事業者が税制特例を活用する計画の場合の特記事項

### (1) 労働生産性に関する事項

	A 現状	C 5年後の目標	変化率 (%) (C - A) / A
a 付加価値額	20,000千円	20,000千円	0%
b 労働投入量	10,000時間	9,000時間	▲10.0%
労働生産性 (a / b)	2,000円/時間	2,222円/時間	11.0%

・本計画4(3)生産方式事業活動の目標のうち「A 現状」の数字を転記

・促進事業者が税制特例を活用する場合には、**計画期間を7年以上で設定し、なおかつ5年で労働生産性を5%以上向上させる必要**があります。そのため、当該項目では、本計画4(3)のうち「B 計画終了時の目標」の数字を転記せず、計画開始から5年後の目標を記載してください。

計画の対象品目だけでなく、  
経営全体の総作付面積（又は売上高）を  
記載することに注意

### (2) 作付面積に関する事項

農業者等の行う農業の**総作付面積**※注1

現状（令和○年度）	目標年度（令和○年度）
○○ ha	□□ ha

注1 売上高で比較する場合は、項目及び単位を変更するとともに、項目を「農業者等の行う農業に係る総売上高」に変更すること。  
また、飼養頭数で比較する場合も、項目及び単位を同様に変更すること。

## 7 確認事項（略）

※各項目をご確認いただき、チェックを付してください。

※ 記載例を青字で示しておりますが、あくまでイメージとなりますので、自社の状況を踏まえた記載ぶりとしてください。

本項目は、

- ・促進事業者（=サービス事業者or食品等事業者）が計画内に含まれていない
- ・促進事業者が計画内に含まれているものの、当該促進事業者は税制特例の活用を希望しない  
場合には、**記載は不要**です！

## 記載する上でご確認いただくポイント

本項目は、促進事業者が税制特例の活用を希望する場合に、税制の対象となりうる取組となっているか否かを確認する項目です。

<確認の観点>

- ① 労働生産性を5年間（計画開始から5年目）で、**5%以上向上する計画となっているか**
- ② 生産方式革新事業活動（スマート農業技術の導入+新たな生産方式）に取り組む面積（又は売上高）が、当該農業者の総作付面積（又は総売上高）の**おおむね8割以上を占めるものとなっているか**。

# 生産方式革新実施計画の作成にあたっての記載例・ポイント

(別表1) 生産方式革新事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

【金額単位：千円】

氏名	調達 予定 年度	使途・ 用途	事業費	資金調達			
				補助金	スマート農業 技術活用促 進資金	その他借入 金・出資金	その他（自 己資金等）
株式会社 〇〇	〇年度	自動操舵 システム付 トラクタ	●●千円	〇〇千円 ※XXX事業を 活用予定			◆◆千円
	〇年度	新品種 (〇〇) の購入	●●千円		〇〇千円		◆◆千円
	〇年度	改植費用	●●千円	〇〇千円 ※XXX事業を 活用予定		◆◆千円 ※XXX資金 (民間金融 機関からの借 入)	
	〇年度	ほ場の基盤 整備	●●千円	●●千円 ※XXX事業 (地区名)			
	:	:	:	:	:	:	:

「別表1」は、申請者の皆様には必ずご準備いただく資料となりますので、ご準備をお願いします。

## 記載する上でご確認いただくポイント

以下に該当する場合は、本表へ記載をお願いします。

※該当するものがない場合は、記載は不要（氏名欄のみの記載でOK）です。

### <記載するもの>

- 本計画を進めていく上で必要となる農業機械（スマート農業機械を含む）を新たに導入する場合（自前で購入する場合の購入費や、サービス事業者からのレンタル・リース代金、作業受託料金等）
- 新たな生産方式の導入に必要な費用が発生する場合（基盤整備費、新品種の導入費用等）

## よくあるご質問

Q まだ確定はしていないが、計画期間内で導入を検討している農業機械があるが、どれくらい確度の高いものを記載すれば良いのか。

A 基本的には、導入（活用）の確度が高いものについて、記載をお願いします。ただし、本計画の実施に必要なものは、予定（目安）で構いませんので、記載をお願いします。